



食品ビジネスセミナー in北九州を開催します！

東京勝どきで開催されている日本最大級規模のマルシェ「太陽のマルシェ」の企画運営などをされている、株式会社代官山ワークス 代表取締役社長 丸山孝明 氏を講師にお招きして、自社商品をうまく売るアイデアなどについてお話しいたします。

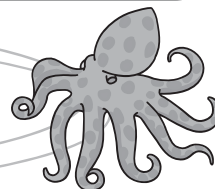
日 時	平成27年11月11日(水)	 丸山 孝明氏
会 場	北九州市立男女共同参画センター・ムーブ 5階 大セミナールーム (北九州市小倉北区大手町11番4号)	
次 第	13:00～14:00 6次産業化プランナーによる個別相談会 14:00 開場 14:40～16:00 《第1部》基調講演「都市型マルシェから見える売れる商品づくりのヒント」 講師：株式会社代官山ワークス 代表取締役社長 丸山孝明 氏 16:10～17:30 《第2部》パネルディスカッション「今どきの販路、アイデア力の販売戦略」 ○パネリスト・イオン九州株式会社 九州農業成長産業化連携協議会 流通部会長 立石弘司 氏 ・株式会社カラーリングファーム 代表取締役 楢原憲一 氏 ・合同会社三宅牧場まきば 代表 三宅静恵 氏 ・株式会社代官山ワークス 代表取締役社長 丸山孝明 氏 ○コーディネーター 6次産業化プランナー 田中美智子 氏	
主 催	北九州市、公益財団法人福岡県中小企業振興センター(ふくおか6次産業化・農商工連携サポートセンター)	
定 員	150名(事前申し込みのあった方が優先)	
申し込み先	ふくおか6次産業化・農商工連携サポートセンター(担当:内場) T E L 092-622-7575 F A X 092-624-3300	
お問合せ	北九州市産業経済局食の魅力創造・発信室(担当:松林、中原田) T E L 093-582-2080	



食べて飲んで北九州の味を再発見

地元いちばん

Summer Food Festival



地産地消推進と北九州の「食」の魅力発信のため、「Summer Food Festival」が平成27年8月19日(水)、リーガロイヤルホテル小倉にて開催されました。

当日は華やかな会場に約400名の参加者が集まり、「小倉牛」「関門海峡たこ」「合馬たけのこ」といった地元ブランド食材を使った地産地消メニューやステージアトラクション等を楽しんでいただきました。

ステージでは、野菜ソムリエのトークや抽選会といった催しとともに、「若松スイートコーン」の生産者インタビューもあり会場は大いに賑わいました。

またロビーでは、市内6次産品や地元の醸造品、菓子、加工品等の試食販売等も行われ人気を博しました。



地産地消の推進と6次産品のPRをすることができました。

※ホテルでのこのような地産地消メニューによるイベントは、冬にも予定しています。

地産地消を
PRしました！

農地中間管理事業を活用しませんか

農地中間管理事業とは、公的機関である「農地中間管理機構」を通じて農地の貸借を行う事業です。

北九州市では農地の貸し付け・借り受け希望者の募集を随時行っています。

平成27年度第2回募集期間：10月1日(木)～11月2日(月)

農地を貸した方や地域等への支援一覧

経営転換協力金	経営転換・リタイア(全ての農地を貸付)する場合
耕作者集積協力金	農地の集積・集約化に協力する場合
地域集積協力金	地域でまとまって機構へ農地を貸し付ける場合
農地集積交付金	農地(水田)を3年以上貸し付ける場合

※耕作者集積協力金、地域集積協力金については、平成28年度から交付単価が減額されます。

協力金等の詳細については、下記窓口までお問い合わせください。

お問い合わせ先(受付窓口)

【農地の貸し付けを希望する方】

○北九州市東部農政事務所 TEL 093-951-4111(内線588)

○北九州市西部農政事務所 TEL 093-693-9912

【農地の借り受けを希望する方】

○(公財)福岡県農業振興推進機構(農地中間管理機構)

TEL 092-716-8355

※北九州市東部・西部農政事務所でも可

竹の資源利用をすすめて 放置竹林対策に取り組む「竹材活用システム支援事業」が始まります。

○放置竹林の竹伐採搬出費用を助成します。1kgあたり12.5円。対象者は、市内の個人、法人、NPOなど。

- 1 事前登録の申込みが必要です。
- 2 市内放置竹林の青竹(2mか3m。口径問わず)が対象です。
- 3 北九州森林組合合馬作業所(小倉南区大字辻三)にて引取・計量します。

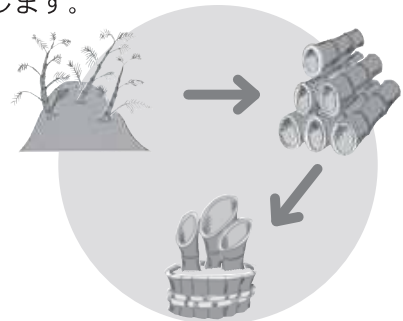
○有効活用する方へ、竹材を無料でお譲りします。

- 1 事前登録の申込みが必要です。
- 2 森林組合への事前連絡が必要です。
- 3 在庫の範囲で、上記作業所にて青竹のままお渡しします。
- 4 竹材の有効活用につながる事例は、優良事例として公表します。

連絡先 北九州市森林組合 093-962-6078 9時～16時

北九州市農林課 093-582-2078

受付開始 平成27年10月15日 詳しくは、市HPをご覧ください。



売買や相続等により森林の土地所有者となった方は届出が必要です!

■届出対象者

個人・法人を問わず、平成24年4月1日以降に売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。

■届出期間

土地の所有者となった日から90日以内

■届出書(市農林課のホームページからダウンロードできます)

- ・添付書類
- ・登記事項証明書(写しも可)又は土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面

■お問い合わせ先

北九州市農林課(電話582-2078)